

第3回 善通寺市学校等再編整備討委員会 議事録

1. 日 時 令和7年1月20日(月) 午後7時～午後8時15分
場 所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員

片山 昭彦	委員	高畑 智	委員
畑田 裕康	委員	米村 徹	委員
大林 勇太	委員	横田 飛真	委員
西川 真有	委員	宮武 有奈	委員
徳山 恵	委員	田嶋 三枝	委員
町田 由紀	委員	山本 幾代	委員
井内 礼子	委員	大西 英和	委員
田中 康隆	委員	松村 早記	委員
草薙 めぐみ	委員	森 史郎	委員
高畑 光宏	委員		

3. 市側出席者

総務部長 尾崎 篤	保健福祉部長 中山 淳
教育部長 尾松 幸夫	
子ども課	
課長 北谷 英樹	課長補佐 高橋 友美 主事 宮地 雄貴
教育総務課	
課長 山地 匠	課長補佐 林 健一郎 主事 大西 誠

4. 議 事
- ① 令和7年度及び将来推計による園児数予測と定員等に関する検討について
- ② 公立施設の維持管理費及び建築費用(見込み)について

③ 他市町認定こども園の視察について

5. 概 要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第3回学校等再編整備検討委員会を開催します。

本会議につきましては、善通寺市学校等再編整備検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となります。

片山会長、進行の方よろしくをお願いします。

〔議長〕

本日もどうぞよろしくお願いします。

今回は、第3回の会議となります。1月～3月は皆さんご多忙な時期だと思いますが、今回を含め、あと3回ありますので、皆さんどうぞご参加くださいますよう、よろしくお願いします。

議事① 令和7年度及び将来推計による園児数予測と定員等に関する検討について

〔議長〕

それでは、議事に入ります。

本日の議事は、お手元の次第にありますように、3件あります。

まず、議事の第①、「令和7年度及び将来推計による園児数予測と定員等に関する検討について」、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

よろしくお願いします。

資料の説明に入る前に、皆さまのお手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

一番上に本日の次第、その次に座席表となっています。その次に、本日の資料、

資料①～④までがあり、最後に観音寺こども園と山本幼稚園の資料をお配りしています。

それでは、「議事① 令和7年度及び将来推計による園児数予測と定員等に関する検討」について、資料の説明をいたします。

はじめに、2025年・令和7年度の園児数予測について、説明いたします。

資料①をご覧ください。

こちらは、2025年・令和7年度の園児数を予測した資料で、前回、公立・私立を合わせて、市内の園児数全体を俯瞰できる資料がほしい、というご要望をいただき、作成したものです。

なお、今回の資料は、「再編に伴う、公私の施設の適正な規模を検討するための資料」という位置づけですので、規模感をより正確に把握すべく、前回お示しした「令和7年度4月1日の園児数予測」の数値に、「令和7年度5月以降の新規申込希望者の受け入れ可能数」を試算して加えたものになります。

こちらの試算では、資料の一番右下にありますように、933人の園児数が、市全体でカウントされています。

資料の中で、橙色で着色しているところが、公立の施設の園児数、また、クリーム色で着色しているところが、私立の施設の園児数です。

この令和7年度園児数の予測値が、2050年までの園児数予測の基礎となっています。

次に、児童数の推移と推計について、ご説明いたします。

資料②をご覧ください。

まず、「1. 善通寺市の未就学児数の推移と推計」ですけれども、こちらは、住民基本台帳の数値をベースに、2020年から2024年までの未就学時数の推移を、それぞれ4月1日の数値で記載し、2025年～2030年については、「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」案を策定する中で試算した人数を記載しています。

これによると、真ん中より左側の傾斜が大きく、右側の傾斜はそれほど大きくないことが分かります。

2010年から2024年あたりに関しては、未就学児数の人口が大きく減っていますが、住民基本台帳をベースに試算をしたところ、2030年あたりでは、下げ止まる、とまではいきませんが、減少のペースがだいぶ緩やかになってくる、という予測になっています。

ですので、毎年、2020年から2021年や、2021年から2022年のような形で大幅な減少が、ずっと続くという予測ではないことが、この資料から分かります。

次に、資料の下段ですけれども、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる「社人研」が発表している、善通寺市の5歳階級別人口の推計値です。

なお、こちらは、住民基本台帳ベースではなく、国勢調査における人口を基に推計されたものになります。

それと、この2024年、一番左の数字は社人研が出しているものではなくて、善通寺市の12月1日現在の常住人口を記載しています。

こちらの方を見ていただくと、2024年から2030年、一番左端から左端より2番目に移行するその6年間においては、特に10歳から14歳において、人口の減少が激しくなっています。

ただし、その後、2035年から2050年の方を見ていただくと、2024年から2030年に起こるような激しい人口減少がそのまま続いていく、という推計にはなっておらず、2030年に0～4歳の数が941人なの、2040年には884人、2050年には753人と減っていきますけれども、その傾斜角というのは、緩やかになっていくという予測になっていますので、こういった人口推移の予測を基に考えていくと良いのではないのでしょうか。

次に、資料③をご覧ください。

こちらは、資料①の令和7年度園児数の予測をもとに、資料②の人口推計を参考にして、2030年、2040年、2050年の園児数を予測、それに対応した仮の利用定員を、それぞれ機械的に設定したものです。

資料を見ていただくと、1ページ目、2025年の園児数の予測では、公立合計が448人、私立合計が485人、合計933人となっています。

1 ページめくっていただくと、2030 年では園児数の合計が840 人程度、次に、2040 年では789 人程度、最後に、2050 年では679 人程度、と推計しています。

933 人から679 人への減少ですので、たしかに、かなり減少しますけれども、減少の角度は緩やかになりながら減っていくという推計を反映したものになります。

なお、幼稚園については、市のスタディーアフタースクールの利用率を参考に、1 号と2 号に分けて集計しています。

また、定員（案）の欄には、園児数の推計に比例した、たたきの数値を入れています。

未就学児童用の施設における定員には諸々の制限や条件がありますが、今回は、施設毎の具体的な定員を検討するわけではありませんので、「公立の未就学施設を再編する際、どれくらいの規模を想定すべきか」、また、「人口推計を勘案して、公立と私立の配分はどのくらいになるか」ということをご検討いただくための資料として、本資料をお使いいただきたいと考えています。

具体的には、「公立の定員は、2040 年の園児数推計値を基に設定するのがよい」とか、「いや、2050 年の園児数を見越して、これくらいではどうか」、また、「資料の定員案については、私立の定員が多め、または少な目に見積もられていると思うので、公立定員数を少し増加、または減少させた数値で」といった議論の参考にさせていただきますと幸いです。

なお、前回において、「公立が民間の経営を圧迫してはならない」といったご意見も多くいただきましたので、資料③－Ⅱとして、私立の定員数が現状を下回らないパターンをご提示しております。こちらは、事前配付に間に合いませんでしたので、本日初めてお配りしている資料です。

資料③－Ⅱについては、園児数の数値は全て資料③と同じですが、私立施設の定員（案）の数値が現状を下回っている部分について、下回らず、現状値と同数に修正したものととなります。

この資料の定員数などについては、事務局が「このように設定すべきではないか」

と考えている数値ではなく、法令上の制約など細かな内容は考慮していませんが、あくまでも統計的な数値を基に、議論の叩き台としてご提示しているものです。

以上で、資料①～③の説明を終了します。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いします。

〔議長〕

少し時間をとりますので、資料の内容をご確認いただき、その後に意見をお伺いしようと思います。

はい、それでは委員の皆さまからご意見を伺う前に、私の方から一点確認させていただきます。

資料②の人口推移の推計において、減少の傾斜が緩やかになっていくのは、何か原因などがありますか。あるいは、市が施策を実施した結果、傾斜が緩やかになるということなののでしょうか。

〔事務局〕

社人研の推計については、国勢調査の結果を基に、各世代の状況などを考慮して試算されているもので、市の政策がこうだからという内容は、一切加味していません。

この数値を基に、市の方では人口ビジョンというものを作成して、社人研が想定した減少幅をできるだけ緩やかにし、できれば人口が減少しないように、と施策を考えていくものですので、その前の資料ということになります。

〔議長〕

はい、ありがとうございます。

では、委員の皆さまいかがでしょうか。

〔委員 A〕

前回の議事内容を反映し、このように安心できる資料を作成していただき、ありがとうございます。

民業を圧迫しない市政ということを市が考えてくれている、ということに感謝したいと思います。それは、公民が連携し共存できる善通寺市であってほしいと願

っているからです。

ただ、二つお願いしたいことがあります。

公民が共存していくこと、また、公が民間事業を圧迫しないということをしっかりと考えてもらう中で、公立と私立にかかっている公金について、児童一人当たりの平均金額を算出してみてもいいでしょう。

これらの数値を見れば、これから公立と私立の施設をどのようにしていくべきか、ということが明らかになるのではないのでしょうか。

保育所やこども園や幼稚園に通っている子たちの費用は、国が2分の1、県が4分の1、市が8分の1、保護者が8分の1ということに決まっていると思いますが、これから公立・民間の在り方を考えるときに、公立は子ども一人当たりどのくらいの公金を使っているのか、また、民間はどうなっているのか、という数字を出していただきたいです。

もう一点は、子ども一人当たりの公金に関する資料により、公私の格差が出るとありますが、民間事業者の立場からすれば、市と協力して、子育てをする保護者を支援していくと考えたとき、子ども・子育て会議で話し合われる内容とこの会議との連動があるのかどうかも気になるのですが、その点はどうですか。

〔事務局〕

施設の運営経費が、子ども一人当たりどの程度かかっているかということだと思いますので、それは試算できると思います。

連動ということについては、子ども・子育て支援会議の中でサービスの供給量などを決めていますので、公立の施設が変われば民間施設の定員などにも影響しますし、全く別物ということではなく連動するものですが、どちらが先か、という問題はあります。

〔委員 B〕

私は子ども・子育て支援会議の委員をしていますが、さきほど事務局から数値の説明があったとおり、コロナ禍の影響で善通寺市の出生数が約3割減となっているという現状があり、また、婚姻率の減、そして就労状況では小学生児童の約85%の母親が就労しているというのが現状です。

そのような状況の中で、私自身現場で子育て家庭から相談をよく受けるのですが、例えば、兄弟児ができたとき、上の子が幼稚園で下の子が保育園だと送迎の負担も大きいし、役員をしたりする負担も大きくなります。

金銭的な問題だけではなく、そういった善通寺市内の現状も踏まえて検討しなくてはならないと思います。

〔議長〕

ありがとうございます。非常に重要な意見だと思いますので、それも含みながら、いろいろと議論していきたいと思います。

また、さきほどの資料①～③において、特に見ておいていただきたいのが、将来的な児童数の推移と定員数案のところです。

幼稚園を含めて、2園または3園という案が適切かどうかという議論をしていかなければなりません。前回の議論を反映し、私立の定員が現状を下回らない案で作成された資料が③－Ⅱですが、資料③と資料③－Ⅱの定員数のところを見ていただいて、何園が適切なのか、今後考えていくのでよろしいでしょうか。

② 公立施設の維持管理費及び建築費用（見込み）について

〔議長〕

では、次に、議事②について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

それでは、公立施設の維持管理費及び建築費用の見込についてご説明します。

資料④をご覧ください。

「1. 公立幼稚園・保育所の維持管理費の推移」とありますが、こちらは、公立の幼稚園と保育所における維持管理費について、光熱水費と修繕料の推移をグラフにしたものです。

修繕料について、令和3年度はコロナ禍の影響でトイレの洋式化に費用がかかるなど、年度によりバラツキがありますが、平均すると、毎年500万円程度の修繕料がかかっています。

光熱水費は、令和3年度頃から増加、年間1,200万円程度かかっています。

また、「2. 施設を更新（新築）する場合の費用」については、近隣市町での比較的最近の事例を参考に、新築費用の概算額を試算したものです。

資料にも書いてありますように、細かな条件を無視し、おおよその規模感を示すために単純計算したものととなります。

また、主体構造や付属設備の違いがあるため、参考として記載している4事例についても、 m^2 単価には大きな違いがあります。

例えば、城乾こども園ですと、令和6年に新築された定員138名の鉄筋コンクリート造の2階建てということですが、こちらが1,217 m^2 で、8億1719万円の建築費、 m^2 単価にすると67万円ということになります。

また、3番目の愛光こども園ですと、私立の鉄骨造ということで、 m^2 単価の方が32万9千円程度と下がり、4番目は木造でして、参考になるかどうか分かりませんが、このような形になっています。

次に、②ですが、これは、近隣市町の事例を参考にして、新築費用の試算をしたものです。

非常に乱暴な試算で恐縮ですが、資料に記載してありますように、細かな条件を無視して、おおよその規模感を示すために単純な試算をしたものです。

例えば、試算Aは、定員が230人規模で鉄筋コンクリート造の2階建て1,550 m^2 でして、 m^2 単価が76万円だとすると、11億7,800万円ぐらいだと試算され、10億を超えるようなものになります。

Dですと、鉄筋コンクリート造の2階建て、850 m^2 で、 m^2 単価を同じ76万円に揃えると、建設費用の概算としては、6億4,600万円くらいになります。

一番下ですけれども、Hでは、定員50人規模で、鉄骨造の2階建て430 m^2 にすると、 m^2 単価としては45万ぐらいかなということで、建設費用の概算は1億9,350万円程度かな、というような形で試算しています。

こちらを見ていただくと分かるように、建築費用は主体構造によって大きく変わってきます。

ただ、例えば鉄筋コンクリート造の場合は、法定の耐用年数が47年で、鉄骨だ

と38年、軽量鉄骨では27年といった耐用年数の違いもありますし、同じような建物を建てても、公立の方が、工事費用が1割・2割・3割ぐらい高くなります。

それは、調達の方法が公立の場合入札であることなどが関係するからなのですが、公立・私立の違いなどの条件はありながら、概ねこれぐらいの人数でこういった規模の施設を新築するとこれぐらいの金額になる、といった資料が今後の検討の中で必要かと考えましたので、参考資料という形で提出しております。

最後に、「3. 対象施設一覧」ですが、これは、公立幼稚園と保育所の構造や建築年を一覧にしたものです。

RCと書いてあります、鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年ですので、耐用年数が迫っている施設が多い、というのが現状です。

耐用年数は税務上の概念ですので、これを経過しても施設は使用できますが、老朽化の目安の一つとはなります。

RC造の施設の改築スパンは、一般的に、50年で設定されることが多いので、これらの施設は、改築や長寿命化改修の実施を検討する段階にあると言えます。

以上が、公立施設の維持管理費と建築費用の見込みですが、前回の会議において、こういったものを把握した上で検討をしたいというご意見がありましたので、今の状況の中でお示しできる範囲のものを資料としました。

〔議長〕

それでは、資料④について質問などがありますか。

〔委員 C〕

竜川幼稚園の管理教室棟の建築年について表示がおかしくなっているが、1983年が正しいですか。

〔事務局〕

記載を誤っており、正確には1983年です。

〔委員 D〕

施設を新設した場合、避難所とする計画はありますか。

〔事務局〕

現時点での市の指定避難所について、幼稚園保育所は想定されていませんが、学

校が再編される中で、避難所をどうするのかという検討をする必要があるので、その検討の中で、公立のこども園などが指定避難所となる可能性もあります。

〔議長〕

ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、対象施設一覧のところに建築年数が記載されており、先ほどお話があったとおり、減価償却は47年で、50年ぐらいのスパンで対応するということなので、1975年建築の建物は50年経つから建て替えをする必要があるとか、あるいは40数年経過している建物だったら、あと10年以内に建て替えをする必要がある、という認識で合っていますか。

〔事務局〕

対応年数については、先ほどもお話したように、資産価値がなくなるということですが、老朽化の目安ではありますので、確かに50年程度で建て替えをしていくのが、一般的なサイクルではあります。

〔議長〕

もちろん、50年経ってもまだまだ頑強で使える施設もあるとは思いますが、そういう形で、50年を一つの目安として、建築年数を見ていただくと良いのかと思います。

議事③ 他市町認定こども園の視察について

〔議長〕

議事③について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

前回の会議において、実際にこども園を見て比較してはどうか、というご意見をいただきましたので、事務局の方で、近隣市町の候補施設を探してみました。

お手元の資料のうち、三豊市立山本幼稚園ですが、幼稚園型の認定こども園ということで、前回、幼稚園型認定こども園を考えてはどうかという意見もいただいておりますが、こちらの山本幼稚園は、隣に保育所を併設し、それにより3歳から5歳児の認定こども園ということになっています。

こちらの山本幼稚園が、一つの視察候補です。

また、山本幼稚園の近くにありますが、観音寺市立観音寺こども園の資料をお配りしておりますが、こちらが県内で一番大きい規模の幼保連携型こども園のようです。

現在、2市へ打診はしておりませんが、皆さまがよろしければ、この2園を視察できないかと考えています。

平日の日中になりますので、なかなか委員全員のご参加というのは難しいかもしれませんが、次回の会議が2月10日の予定ですので、時間はありませんが、次回までの間に実施できるのが、一番良いのではないかと考えています。

事務局の方で日程調整をしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

〔議長〕

できるだけ多くの方にご参加いただくのが良いと思うのですが、全員の予定を揃えるのは至難の業ですので、日程案を事務局の方で2・3案挙げてもらい、その中で一番参加者が多い候補日を採用する、というのでいかがですか。

〔事務局〕

それでしたら、三豊市と観音寺市に視察を打診し、先方の都合が合う日で2・3候補をお示しし、委員のみなさんにお諮りして日程を決める、ということで良ければ、そのような形で進めます。

〔議長〕

午前中に1件、午後に1件というイメージですか。

〔事務局〕

少し厳しいかもしれませんが、両園の間が車で20分程度ですので、できれば半日で2園を視察したいと考えています。

〔議長〕

施設の都合もあると思いますので、都合を確認し、2案か3案程度を事務局から提示してもらい、できるだけ委員の皆さんの都合をつけていただく、という進め方をお願いしたいと思います。

視察先の施設について、委員の皆さん、ご意見はありませんか。

〔委員E〕

今、定員が 400 名ほどの大きな園を視察するという事で話が進んでいると思いますが、今から私達が考えていく園と同じぐらいの規模の園を視察するのと、どちらが良いのでしょうか。

〔事務局〕

先に考えたのが幼稚園型でして、割と最近できた施設がありましたので、そちらの方を候補としてご提示することとし、その周辺で探し当たったのが観音寺こども園でして、割と大きい認定こども園ですから、大きい施設を作ったら、どのような形になるかというところを見ていただけるかと考え候補としましたが、県内でも一番大きい公立こども園ですので、確かに、大き過ぎるかなという感があります。

そこまで大きくなく、もう少し小規模の施設が良いということであれば、そのような施設を探しますし、観音寺こども園でなければいけない、ということではありません。

〔議長〕

確かに、先ほどの資料における園児数の推移を基に、2園か3園を新設するとなると、400人規模の施設は大きすぎる気もします。

山本幼稚園の定員は150なので、規模感としては良いと思いますが、この辺りについて、他にご意見はありませんか。

〔委員 F〕

事務局の方で、もう少しサイズの小さな候補がありましたら、早めに教えてもらいたいですし、時間配分が難しいかもしれませんが、3箇所を視察するという形でもいいかと思います。

〔議長〕

3箇所になると時間的に厳しいと思いますので、近隣で150人程度のこども園があれば、そこが良いかなと思います。

〔事務局〕

観音寺市立豊浜こども園でしたら、155名の規模でして、三豊市・観音寺市では、ここくらいです。また、本市の近くだと、丸亀市立垂水こども園が160人規模です。先ほどの資料にありました丸亀市立城乾こども園だと、138名です。

〔議長〕

これらは全て、幼保連携型こども園で、という視点で選んでいますか。

〔事務局〕

はい、そのとおりです。

〔委員 G〕

この視察は、施設の規模感や、1日の流れを見る、という考え方で合っていますか。

〔議長〕

規模感と特徴（4類型）の違いを見る、ということだと思います。

〔委員 H〕

例えば、善通寺市内に、のぞみこども園やカナンさんがありますが、これらの定員はちょうど良い規模だと思いますが、こちらを視察するのはどうですか。

〔事務局〕

私立でも良い、ということであれば、もちろん可能です。

〔委員 I〕

公立施設を検討しているので、公立を視察した方が良いと思います。

〔事務局〕

先ほどご提案いただき、150人規模というところで、場所の選定は後ほどすると
して、場所が離れると半日では難しいため、1日取っていただき、午前中に1園、
午後に1園を視察するという案を作成しても良いでしょうか。

〔議長〕

皆さん、どうですか。

特に意見はないようですので、事務局の方で、規模感あるいは運営方法も含めて
検討して案をつくってもらい、日程については、案のうち参加者の多い方で決定す
るということにしたいと思います。

議題③については、以上で終了します。

その他

〔議長〕

議事は以上ですが、その他に何かありますか。

〔事務局〕

議事①の方で将来推計に関する資料を作成しましたが、次回、公立について将来推計のこのポイントの規模感で具体的な案を作成してほしい、というご意見があれば、その規模感で具体的な資料を作成しますが、いかがでしょうか。

〔委員 J〕

少し話がずれるかもしれませんが、現実には2校や3校というのが決まって、計画から実施に至るまでの期間は、どれくらいかかりますか。

〔事務局〕

施設の規模にもよりますが、具体的に決まれば、まず設計をします。入札で設計会社を選び、設計完了まで、1年程度かかります。

その後、改めて入札にて業者を選定し、建設工事を実施します。

想定している規模だと、工事が1年以上かかる可能性が高いので、設計開始から工事完了まで、2年から2年半くらいかかると思います。

また、この場合の設計は実施設計と呼んでいますが、その前に、基本計画・基本設計というところにどれくらいかかるかというところで、基本計画・基本設計に2年かかれば、4年～5年かかることになります。

〔委員 K〕

そういったスケジュール感であれば、現在3回終わったところですが、この検討委員会の結論は、いつまでに出すことになりますか。

〔事務局〕

これについては、多方面から、「急ぐべきだ」・「じっくり考えるべきだ」など様々な意見をいただいておりますが、令和7年度中には何らかの結論を出したいと考えています。

〔委員 B〕

その他の話になりますが、そもそも集団保育・生活ができない園が何箇所もあり、子どもが影響を受けてしまっている状況があるので、それに対してどのような対策

をされているのか伺いしたい。

〔事務局〕

幼稚園において、非常に園児数が少なくなっている園があります。

対応が難しいところですが、小学校や他園との合同行事などで補っているところ
でして、今後そのような園が増えていくと、同様な手立てにて園児数の少なさをカ
バーしていく必要があると考えています。

〔委員 B〕

それは、日々の生活において、ということですか。

〔事務局〕

日々の生活において、頻繁に合同実施ができるわけではないので、厳しいところ
です。社会性を身に着けるといった観点で、小学校や他園との合同実施などで補え
ないか、ということです。

〔委員 B〕

集団保育の環境というか、子どもたちが安心して豊かな生活をちゃんと保持して
いく責任があると思うので、公立保育園の園児数は、ちょっと驚くぐらいの数字の
ところがありますから、新しい施設を検討することも大事なことだと思いますが、
今の子どもたちに、きちんと保障してあげてほしいと、私自身は感じています。

〔委員 L〕

認定こども園の4類型について、前回、委員から幼保連携型が2園・幼稚園型が
1園といった案も出ましたが、現在は縦割りで別々の課が幼稚園と保育園を管轄し
ていると思いますが、こども園が新たにできた時はどのようになりますか。

〔事務局〕

他市町の例を見ると、子ども子育てに関する部署であったり、教育委員会であっ
たり、自治体によって色々違ってきます。本市においても、新たにこども園ができ
ればその所管を検討することになりますが、今のところ、まだ決まっていません。

〔議長〕

色々な意見をいただき、ありがとうございました。

本検討委員会では、児童数の将来推計などを参考に、園の数や規模を検討していくわけですが、その先を見据えながら、色々と意見をいただきたいと思います。

そのためにも、今回の視察は意味のあるものになりますから、できるだけ日程調整をしてご参加いただきたいので、よろしくお願いします。

以上で、本日の会議を終了します。

午後8時15分終了